

**au でんき需給約款  
でんきMプラン（四国2）  
供給条件**

**2024年4月1日実施**

**au エネルギー&ライフ株式会社**

## 料金その他の供給条件の内容

次に定める約款（以下「au でんき約款」といいます。）における、でんきMプラン（四国2）（以下、「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については、この au でんき需給約款でんきMプラン（四国2）供給条件（以下「本供給条件」といいます。）において、当社が定めます。

(1) au でんき需給約款

### 1 契約種別

本サービスの契約種別は、au でんき約款に定める契約種別に応じて、下表のとおりとします。

au でんき約款に定める契約種別		本サービスの契約種別
au でんき約款に定める契約種別	でんき M プラン（四国）	でんきMプラン（四国2）

### 2 料金

でんきMプラン（四国2）の料金は、au でんき約款 13 でんきMプラン(4) 料金口の定めにかかわらず、次のとおりといたします。

基本料金、最低料金、最低月額料金、電力量料金は au でんき約款別表 1（でんきMプラン料金表）のとおりといたします。

料金は、au でんき約款別表 1（でんきMプラン料金表）によって算定された金額、au でんき約款別表 3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金および au でんき約款別表 4（燃料費調整）(1)二によって算定された燃料費調整額の合計といたします。

料金について支払を要する額は、料金ならびに料金（au でんき約款別表 3（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。）にかかる消費税および地方消費税相当額の合計といたします。

### 3 その他

その他の事項については、au でんき約款で定める契約種別にかかわる規定を準用するものといたします。この供給条件に定める内容と au でんき約款に定める内容とが抵触する場合、この供給条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附則

(適用期日)

この供給条件は、2024年4月1日から適用いたします。